

厚生労働大臣の定める掲示事項について

令和7年2月1日現在
明治国際医療大学附属病院

厚生労働大臣により掲示が定められた項目について、下記のとおり掲示いたします。

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

① 3階病棟

当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜0時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・深夜0時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

② 4階病棟

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜0時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・深夜0時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

3. 入院時食事療養 / 生活療養 / 保険外併用療養

- ① 当院は、入院時食事療養費（I）の届出を近畿厚生局へ行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。
- ② 個室使用料、健康診断、各種診断書料等について、別表に記載する実費の負担をお願いしています。
- ③ 入院期間が180日を超える入院については、厚生労働省が定める状態にある患者さんを除きまして、下記の別途料金が必要となります。詳細につきましては、受付にてお問い合わせ下さい。
 - 1日につき、2,140円（通算対象入院料の基本点数の15%相当）
- ④ 金属床による総義歯の提供について
当院では、金属床による総義歯の提供を行っており、希望される場合は以下の金額をご負担いただきます。

金属の種類	1床当たりの価格	
	上顎	下顎
コバルトクロム合金	154,590円	154,590円
チタン合金	176,590円	176,590円

4. 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しています。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の発行を希望されない方は、その旨を会計窓口にて係員へお伝えください。

5. 情報通信機器を用いた診療

当院では、初診の患者さんに対して情報通信機器を用いた診療を行う際に、向精神薬の処方を行いませんので、あらかじめご了承ください。

6. 医療情報取得加算

当院は、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用や問診票などを通じて患者さんの診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご理解・ご協力をお願いします。

令和6年12月から、医療情報取得加算として以下のとおり診療報酬点数を算定します。

■初診時：1点 再診時：1点（※3月に1回）

7. 医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っています。

- ① 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認システムにて取得した医療情報等を活用して診療を行っています。
- ② マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの取り組みを実施してまいります。（今後導入予定です）

8. 協力対象施設入所者入院加算

当院は、介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

特別養護老人ホーム はぎの里	京丹波町介護療養型老人保健施設
老人保健施設 はぎの里	特別養護老人ホーム 長生園
特別養護老人ホーム 長老苑	特別養護老人ホーム 美山やすらぎホーム

9. がん性疼痛緩和指導管理料

当院では、がん性疼痛の症状緩和を目的として計画的な治療管理および療養上の指導を行っています。

10. 外来腫瘍化学療法診療料

当院では、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を設けています。急変時等の緊急時には、各専門領域との迅速な連携によるチーム医療での対応を行っており、入院治療の体制を確保しています。

また、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性についても委員会で評価・承認を実施しています。

11. 在宅医療情報連携加算

当院は、患者さんの同意の上、患者さんの医療・ケアに関する情報を ICT ツール・医療介護連携システム「メディカルケアステーション（MCS）」を用いて下記の連携機関と情報共有しています。

連携機関の名称	住 所
美山ゆう薬局	京都府南丹市美山町安掛下 23
日吉ゆう薬局	京都府南丹市日吉町保野田長通 16-3
みずほゆう薬局	京都府船井郡京丹波町和田大下 20-1
そのべ訪問看護ステーション	京都府南丹市園部町美園町 5 号 8 番地 7
株式会社ひだまり介護くろまめさん	京都府船井郡京丹波町富田井上 82
ひまわり介護 訪問介護事業所	京都府船井郡京丹波町水戸白次郎 2-2
なんたん介護	京都府南丹市日吉町田原殿垣内 73-1
小規模多機能ホームだんない	京都府南丹市園部町内林町 4 号 54
京丹波町社会福祉協議会	京都府船井郡京丹波町和田田中 6-1
ほほえみかぐら居宅介護支援事業所	京都府南丹市日吉町保野田垣ノ内 6 番地 4
長老苑在宅介護支援センター	京都府船井郡京丹波町市場丸ヶ野 8 番地 2
美山やすらぎホーム	京都府南丹市美山町小栗栖山 13 番地 1
はぎの里ケアプランセンター	京都府南丹市日吉町胡麻萩原 15

12. コンタクトレンズ検査料

当院は「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、届出を行っています。

① 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料 291 点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料 75 点を算定いたします。

② コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200 点を算定いたします。

【コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名】

吉岡 諤 医師：眼科診療経験 10 年
柘木 彩 医師：眼科診療経験 2 年
木村 健一 医師：眼科診療経験 21 年
天津 真 医師：眼科診療経験 2 年

13. 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 5 及び 6 に掲げる手術件数

別表のとおり

附属病院 各種諸料金

1. 室料

室名	仕様	金額
特別室A 403	バス・トイレ・洗面・キッチン・冷蔵庫(無料) TV(無料)・携帯電話(使用可)	45,100円
一般個室A 302・303・307・309 402・405・406・407	シャワー・トイレ・洗面・冷蔵庫(無料) TV(有料)・携帯電話(使用可)	6,600円
一般個室B 322・323・408	冷蔵庫(無料)・TV(有料)・携帯電話(使用可) ※322・323はトイレ有	5,500円
2人室(準個室) 311・312	洗面(共有)・冷蔵庫(無料)・TV(有料)	3,300円
2人室A 319	トイレ・洗面(共有)・TV(有料)	2,200円
2人室B 318・401・409・419	TV(有料)	1,100円

※病状により個室入室を医師が指示した場合、室料差額を減免する場合があります。

2. 人間ドック

コース	金額
日帰りコース	44,000円
一泊コース	66,000円
オ 胃カメラ(くち、鼻)	3,300円
オ 頭部MRI	33,000円
ブ 前立腺超音波	3,300円
シ 子宮細胞診(A)	4,400円
シ 子宮細胞診(B)	2,200円
ヨ 胸部CT検査	9,900円
ン 喀痰細胞診	1,980円
ン 乳房撮影 又は エコー	4,400円

3. その他

項目	検査項目	金額
健康診断	聴力・心電図・胸部X-P・尿・血液・貧血	15,532円
健康診断	聴力・心電図・胸部X-P・尿	8,789円
健康診断	胸部X-P・尿	5,500円
健康診断	問診のみ	2,750円

項目	金額
診察券 再発行	110円
文書料	病院専用診断書 : 2,750円
	生命保険・損害保険診断書 : 4,400円
	身体障害者等意見書・診断書 : 5,500円
エックス線写真複製料	CD 1,210円/枚 ・ DVD 1,650円/枚
患者移送料	1kmにつき220円 (10円未満切捨て・有料道路料金実費)
エンゼルケア	5,500円

2025.2.1
※表示価格は消費税込です。

院内掲示する手術件数

明治国際医療大学附属病院

1. 区分1に分類される手術

		症例数（年間）
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0 例
イ	黄斑下手術等	0 例
ウ	鼓室形成手術等	0 例
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 例

2. 区分2に分類される手術

		症例数（年間）
ア	靭帯断裂形成手術等	0 例
イ	水頭症手術等	0 例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 例
エ	尿道形成手術等	0 例
オ	角膜移植術	0 例
カ	肝切除術等	0 例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 例

3. 区分3に分類される手術

		症例数（年間）
ア	上顎骨形成手術等	0 例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 例
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 例
エ	母指化手術等	0 例
オ	内反足手術等	0 例
カ	食道切除再建術等	0 例
キ	同種死体腎移植術等	0 例

4. 区分4に分類される手術の件数

	症例数（年間）
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	0 例

5. その他の区分に分類される手術

	症例数（年間）
人工関節置換術	29 例
乳児外科施設基準対象手術	0 例
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 例
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0 例
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 例

6. 歯科点数表第2章第9部手術の通則の4に掲げる手術

	症例数（年間）
上顎骨形成術	0 例
顔面多発骨折観血的手術	0 例